

(1) 安心して暮らせる社会とはどのような社会か

- ①消費者の安全確保
- ②消費者契約の適正化
- ③消費者トラブルの簡易・迅速・廉価で解決でき、被害の救済が図られる。
- ④持続可能な社会を実現するための取り組みがなされている

(2) 今の消費者の生活は、安心して暮らせるものになっているか

平成29年度の国民生活白書によると、消費者被害・トラブルの推定は905万件で被害額は4.8兆円。消費者の声がなければ消費者庁や地域の行政、適格消費者団体も動かないし、消費者被害はなくなる。消費者の声を集め、これを活かすシステムが必要。

(3) 21世紀を迎えるにあたって、どのような消費者政策の転換がめざされたか

消費者は「保護される者」から、積極的に事業者を選択・淘汰するという「市場の自立した主体」と位置づけられた。環境整備として消費者団体訴訟制度などの法整備。

(4) 今の課題は何か。行政と生協に期待されているものは何か

消費者の行動を引き出せるように消費者の気持ち、消費者の視点に立って工夫し、多様な取り組みを継続すること。必要な人に必要な情報が伝わる仕組み・手法の確立。